

# 一 生涯教育と高等教育開放の方向

松 本 憲

(慶應義塾大学)

## はじめに

生涯教育はその理念の検討の段階は既に過ぎて、具体的方策を打ち出すべき段階にきているという認識がたかまっている。その一例として最近の新聞の論説をあげてみよう。“教育といえば、少青年期に受ける学校教育のことと考えられてきたが、これからはだれもが一生を通じて勉強するようにしなければならない。「生涯教育」と呼ばれるこの考え方はもう方向としては定まっているといってよい。あとは具体的な制度、仕組みとしてどう実現してゆくかにしばられる。……たとえば、もう構想がまとまり、法案もできている放送大学などは、できるだけ早く全国的な規模での実現の方向に向わせるべきではないかと思われる。……「いつでも、どこでも、だれでも」学べることを保障するという生涯教育の理念にてらしてぜひとも実現させたい教育機関である。<sup>(1)</sup>……”ここには、だれでも、いつでも、どこでも一生を通じて学習が可能な全国的規模の高等教育の実現という一つの具体的方策が示されている。

こうした生涯教育の具体策の出され方を含めて、種々の立場から出されるその出され方が、生涯教育理念実現のための過程目標——理念とその連続性がある程度保証された具体的目標——として妥当性をもっているかどうかは絶えず検討されねばならないだろう。というのは、生涯教育政策や放送大学構想は、その批判にみられるように、現代学校教育の社会への拡散化、学校

教育方式による教育コントロールの側面をもっているからである。

生涯教育の施策が提案されるとき、生涯教育が Lifelong Integrated Education といわれる場合のインテグレーションの侧面について、生涯教育行政の総合化、生涯にわたる教育機会の統合化あるいはシステム化が問題とされる。例えば、<sup>(2)</sup> ライフ・サイクル教育計画の具体策として、サブ・システムとしての家庭教育、学校教育、社会教育といわれてきた各教育領域のインテグレーション、さらに農業改良普及事業や職業訓練を含めた生涯教育行政のインテグレーション案がそれである。<sup>(3)</sup>

一方で、主として大学を中心とする高等教育機関・機会の拡張、公開、開放が生涯教育施策として強調される。過去において民衆教育、通俗教育という形の教育を慈惠的、啓蒙的に行ってきた高等教育機関は、その自己充足的な閉鎖体制をあらため、生涯教育のために地域社会と積極的にかかわり、開放化しなければならないという主張や施策がそれである。

生涯教育施策の提案には、上述のようにかなり明確な二つの方向性、つまり教育機関・機会、施設、行政のインテグレーション化とそれらのオープン化の方向性が指摘できる。

いまこの二つの方向性をもった生涯教育策として出される具体策（案）を、最近の動向からピック・アップしてみよう。

#### A インテグレーション政策

国レベル；社会教育施設を含めた文化施設の設置に当たり、地域住民の学習活動圏の検討や施設同士の関係を配慮した長期計画作成上の指導<sup>(4)</sup>（文部省）

全国の広域市町村圏に大規模な系統化された文化施設を中心とした「リージョン・プラザ」（地域広場）構想<sup>(5)</sup>（自治省）

地方レベル；生涯教育行政のための常設会議あるいは審議会の設置

幼児期から老年期を対象にした各種教育機会、学級、講座の開催<sup>(6)</sup>

#### B オープン化策

国レベル；放送大学講想<sup>(7)</sup>

通信教育、夜間課程の教育、各種学校の専修学校化による教育機会の拡大

機関 レベル；大学教育開放センター設置<sup>(8)</sup>

大学開放講座の開催（教育委員会、放送局と協力した放送利用の開放講座が注目される<sup>(9)</sup>）

大学学部、大学院課程を社会人に開くもの（リカレント型）

民間の運営によるカルチャーセンターの活動<sup>(10)</sup>

地域教育委員会、公民館、労働組合あるいは運営委員会組織による勤労者の学習活動<sup>(11)</sup>

以上に、生涯教育論の中核的概念としての統合化、総合化、一貫化、システム化と拡張、公開化、開放化、オープン化とそれに対応する具体的な施策の動向を指摘したが、よくいわれるよう、生涯教育のインテグレーション化的側面は学校教育を含めた総合的なものでなく、社会教育の領域に目下限られている。また、オープン化の具体策も主として高等教育機関と成人教育の領域に限定されているといってよい。

理論的には、生涯教育におけるインテグレーションやシステム化と開放化は対立するものではなく、開かれたシステム化は可能であり、サブ・システムとしての学校教育、社会教育の制度、方法的なシステム化とオープン化が同時的に策定されうる。しかし、高等教育とか社会教育の個別の領域において、生涯教育の具体策として採用される施策は、そのインテグレーションの側面に画一化、統制化の閉鎖傾向が前面に出てくるし、オープン化の側面には生涯教育の“水にうすめられた”拡散化の傾向がみられる。いいかえれば、全国レベルの生涯教育体制の確立の提案や放送大学構想のような教育方法にかかる提案は、創造的教授・学習とか生活に結びついた教育・学習、あるいは自己実現という表現で語られるオープン・システムとしての人間はいわゞもがな、教授・学習のシステムの開放化が等閑に附されがちになる。また、0歳から老年期にいたるライフ・サイクル教育計画として各時期の発達上の達成目標の画一的規定という閉鎖性を結果することになりかねない。

こうみると、個々の生涯教育策のもつ生涯教育の理念あるいは理論的

妥当性というものが、大きくインテグレーション化策における閉鎖性とオープン化施策における拡散性についての一定の評価、診断基準にてらしてチェックされねばなるまい。

いま理論的妥当性についての評価基準といったが、一応以下の三領域におけるシステム化とオープン化の達成度が考えられる。

(1) 学校教育の領域； 幼児教育機関から高等教育機関にいたるまで、個人が生涯学習を個別的に継続して行けるための教育方法上のカリキュラム・インテグレーション<sup>(13)</sup>をはじめ、施設、設備、機構のインテグレーション<sup>(14)</sup>がなされているか。

(2) 学校外の教育の領域； 学校というフォーマルな教育機関の外部に、国民のすべてに対して就学前、在学中、卒業後を問わず、それぞれの境遇に即して活用しうる学習機会が開かれ、印刷媒体、視聴覚教材、実習・実験指導などの設備、機構がインテグレートされているか、また、それらの活用のための情報提供の機関間連携がなされているか。

(3) 学校教育と学校外の社会、成人教育と連携の領域； 学校教育と社会教育、成人教育が国民の個々人において一体化しうるように、制度上、実質上の互換性が保たれているか。

## 1 高等教育開放構想にみられる インテグレーションとオープ ン化について

生涯教育論とその具体策に含まれるインテグレーションとオープン化の方向性を指摘し、三つの領域の生涯教育体制の達成目標を抜き出してみた。もし、こうした達成目標が生涯教育の理論的妥当性を保証するものだと考えれば、この方向への歩みは未だ微々たるものだといわざるをえない。特に学校内教育にかかる領域においてそうである。

しかし、現在、学校教育と社会教育、成人教育に深くかかると予測される放送大学構想が具体化の段階に向かおうとしている。また、この放送大学

と既存の通信制大学との制度上、実質上の関連の問題が論じられている段階であり、生涯教育体制の一環としての高等教育体制に向かってとりうる放送大学、大学通信教育の今後の選択肢の選定はきわめて重大だと思われる。ここで問題にしようとするのは放送大学構想、既存の大学通信教育、諸外国の高等教育開放の試みを勘案しながら、一般的の意味での通信制高等教育機関が生涯教育体制と一貫性をもちうるための選択肢を考えてみることにある。その際のチェックポイントは、設置・運営主体、教授・学習システム、学習認定の問題に関連したインテグレーションとオープン化が、前述(1)～(3)の生涯教育体制基準と一貫性を保っているかどうかである。

設置、運営上の問題；設置、運営に関する一般的モデルとしては、イギリスのオープン・ユニヴァーシティ（OU）のような独立方式、西ドイツの放送大学（FK）のような文部省、他高等教育機関、チュービンゲン大学ドイツ遠隔学習研究所間の機関協力方式、フランスの場合のような全国各地区の遠隔大学の連合方式がある。<sup>(註)</sup>我が国の放送大学構想では、このうちのOUに倣った独立方式で特殊法人が設置、運営主体となる。

この特殊法人方式による通信制大学は、次の諸点に組織化に伴う運営上のコントロールにつながる問題が指摘されている。<sup>(註)</sup>

- ① 法人の設置は文部大臣の任命、認可にかかる。
- ② 運営審議会委員は文部大臣が外部有識者から任命する。
- ③ 法人役員として国家公務員も差しつかえない。

こうした設置、運営方式に対して各方面からの批判がある。この批判は①準国立大学、準国営放送により、教育の全国一律化、国民の思想統制につながるというもの、また②現行大学通信教育との間で制度的格差を生み、大学通信教育の発展を阻害するというものである。

これに対して、現行の大学通信教育の設置、運営は私立大学独立方式であり、前者の批判は避けられるが、その運営上の組織、財政規模は極めて不十分なものである。とはいえ、放送大学が私大方式を採用するとすれば、学校法人が私立の放送大学を設置し、放送局を開設することになる。こうした方

式の場合，“放送大学の特殊性にもとづく国の関与のあり方と私立大学の自主性の調和”において問題がある。

設置・運営上の選択肢として、通信制教育課程をもつ私大の連合方式により、国による財政的補助、電波利用も考えられる。あるいは、国公私立大学、放送局連合、連携方式の組織、運営が構想されるべき余地が残っている。

しかし、放送大学構想にみられる独立、特殊法人方式がもつ教育の全国一律化、教育コントロールという閉鎖性は、教授・学習システムや他の教育機関との制度上、実質上の互換性（直接的には単位互換性）の問題との全体的関連を検討してみた上でないと一概には云えない。したがって、この点は後にあらためて検討することにする。

教授・学習システムについて、はじめに放送大学、現行大学通信教育、それにOUの教授・学習システムを概観しておこう。放送大学での授業の主体は、いうまでもなく放送利用の授業であって、テレビによる学習番組放送時間は再放送を含んで午前6時から午前零時までの18時間とされ、一教科科目は週二回45分番組を15週間とすることが構想されている。直接授業としてのスクーリング・ガイダンスも各地域センター（都道府県一か所）で演習室、実験室、体育施設を設けて行う。試験はこの地域センターで行い、単位認定卒業認定は大学本部のコース・チーム（リーダー、プロデューサー、指導教員、教育工学者）が行う。この場合、特定の単位のみの履修を認定する制度も設ける、とされている。

カリキュラムは学際的なものとし、人文・自然領域、社会・国際関係領域、理工学領域、生活科学領域の四領域とされることになっている。

次に、既存大学通信教育の場合は、主として、印刷された教科書の郵送配布、リポート提出と指導者による添削、質疑応答用紙を用いた応答（郵送）である。放送利用の授業として一部の大学は独自のラジオ放送（短波）を編成しているが、一般的なものとはいえず、単位認定の対象にはなっていない。テレビ放送番組による単位修得の道が昭和40年から開かれたが、大学通

信教育ではほとんど利用されていない。

直接指導、面接授業は各大学キャンパスで、夏期スクーリング、夜間スクーリング、通年スクーリング（通学課程の学生に混って）の形態で、卒業所要単位の約四分の一について行われる。その他、この面接指導は卒業論文作成指導、学生の自主的な学習グループに対する講師派遣によって行われる場合がある。

カリキュラムは一般に四年制大学においては、法学系、文学系、経済商学系で、短期大学通信教育では保育系がその主たるものである。

この放送大学と大学通信教育の問題点検討の参考のためにOUの教授・学習システムをも引き合いに出してみよう。OUのそれは通信学習用に印刷されたテキストによる授業、テレビ、ラジオ番組による授業と全国13地区の地区センター、全国270か所の学習センターで、ガイダンス、実験、実習、ゼミナールが行われている。試験、評価はコースのテキストに設定された評価問題について、学習センターの指導者（チューター）が行う Tutor Marked Assignment (TMAs) とコンピュータによる Computer Maked Assignments (CMAs) の二方式の両者によって行われる。（一教科の単位認定コースにつきそれぞれ約8回の評価）<sup>(2)</sup>

OUのカリキュラムは人文科学系(16)、社会科学(17)、教育研究(10)、数学(10)、理学(15)、工学(15)、全般(4)〔( )内はコース数〕となっている。

さて、ここに概観した大学通信教育、放送大学の相違点として次のことが指摘できる。

- (1) 大学通信教育は印刷された教科書による授業が中心であるのに対して、放送大学、OUはテレビ・ラジオを主要なものとして利用する。
- (2) ゼミナール、実験・実習授業などの面接指導が大学通信教育では実施大学のキャンパスで行われるが、OU、放送大学では地域センター、学習センターで行われる点である。この点で我が国の放送大学構想がOU方式に近似した方式をとっていることがわかる。しかし、教授・学習システム上の画

一化を避ける細部の配慮が、放送大学においてOUほど十分なしうるかどうかは注目されねばならない。

いま、OUの印刷テキスト、ラジオ、テレビ番組、直接指導の授業の配分比率をみると、それぞれ60%，10%，15%（その他試験、課題学習が15%）になっている。ところが、放送大学ではテレビ、ラジオの放送利用の比率は75%，実習科目の場合でも33%にのぼっている<sup>24</sup>点は注目すべき点である。

ここで、まず根本的問題は、放送媒体の教授・学習効果である。シュラム（Chu & Schramm）によって報告された大学レベル202のこの点にかかる研究のうち152は、伝統的方法の効果と比較して有意差はない。放送媒体の教育効果はOUのように高い比率の他の媒体と慎重に組み合わせてはじめて成功する可能性をもつものであろうと予測される。放送媒体を利用した教授・学習比率を低めようとすれば、地域センター、学習センターの設備、機構、各コースの指導者が充実される必要がある。このことはペリーの指摘するように地域にアメリカ式のコミュニティ・カレッジとはいわないまでも、ミニ大学を設置することになり、放送利用の遠隔大学方式に矛盾することになる。<sup>25</sup> OUの場合、学習センターの教授機能は一般的なガイダンスと学習継続の動機づけ、評価の側面に限られている。この点の配慮は放送大学構想で慎重に行われるべき重要な点であろう。

次に放送利用の遠隔大学方式にとっての要は、地域ミニ大学方式の採用が難しいとすれば、多媒体連携のコース・ユニット（教育課程教材セット、あるいはパッケージ教材）の作成である。大学通信教育の教材については、境遇、経験、学習達成度の様々な学習者に、この相違を無視し、通学生のための教授内容、カリキュラムを基準として作成されたテキストが配布され、それによって指導が行われる矛盾が指摘されている。しかも、こうしたテキストに必要とされる改定は講義ノートの場合に比較して、変更が極めて困難である。大学通信教育における多媒体連携のコース・ユニットの構案もさることながら、放送大学でのコース・ユニット作成上慎重な実験、調査が要請されるが、現在の放送大学実験モニター用のテキストは、大学通信教育テキスト

と大差はない。この通信学習用テキストについて、OUおよびFKの形態をみてみよう。

<sup>②</sup> OUのテキストと形態(筆者の都合上、教育学コース・テキストを参考とする)、このテキストはブロックIからXIに分かれ、これにハンドブック1冊、参考文献解題の計13分冊になっている。この内ブロックI、IIのフォマットを紹介してみよう。(一ブロックは約10時間分テキスト)

### I 学習の一般的注意事項

### II ブロック構成のダイアグラム

通信テキスト	挿み込み 学習資料	文 獻	放 送
章I { 學習課題1 " n 章N	心理テスト	著者書名 1 { 指定ページ n	ラジオ { テレビ

(資料、文献、放送箇所は指定されている)

### III ブロック構成の各部分の難易度及び時間割(テキストのブロックIの場合)

ブロッカ構成要素	難易度	時間
通信テキスト	2	2時間00分
文献 1	3	0:45
文献 2	2	0:45
アクティビティ		
1	0	0:10
2		1:15
3 (自己評価テスト)		2:15
放送 (ノート、アクティビティを含む)		2:00
合 計		9:10

### IV テキスト記述部分以外の構成

小見出し部分	記述部分以外の構成
小見出し 写 真	時間指定課題学習 段階指定 "

小見出し部分	記述部分以外の構成
イラスト	課題学習のディスカッション (別の活字体) 章の要約 指定文献学習 ミニ実験 質問 〔スペース〕 自己評価テスト

ドイツ遠隔学習研究所 (D I F F) 放送大学のテキスト (サンプルは教育心理学テキスト) の場合

このコースはブロック I ~ XII の構成になっており、ブロック I はラジオ放送とは関係なく導入のための自己学習用テキスト (教育統計) であり、ここではブロック II を紹介する。

### I 通信テキストの構成 (3 時間分 3 章のうちの 1 時間分 1 章)

予備学習	放送学習	時後学習
	サブ・ブロック I 30分	サブ・ブロック II 30分
主として図表、イラスト写真		

(注) 放送学習サブ・ブロック I, II には難易の差があり、学習者に応じて再放送による分割学習ができる。

### II 学習の一般的注意事項

- III テキストについての批判的提案の要請；教材の量、表現の難易度、形態課題の量、難易、放送時間などに関して
- IV 予備、時後学習の記述部分以外の構成

記述部分以外の構成	小見出し部分
予備、共通、時後	重要事項
放送学習の観点 例示 (別の活字体)	

定義	問い合わせ	
プログラム学習		
課題（色問い合わせ）		
要約	問い合わせ	
図表、写真、イラスト		

#### V 直接指導のための連携校 (Volkshochschule) の所在地、住所

ここで、一般的にこうした通信による教授・学習システムにみられる画一性に注目してみよう。D I F F の F K テキストの場合は採用する大学の判断に基づいてコースの自主的選択と単位認定がなされるので、問題は少ないと、放送大学構想の倣う O U の場合には、次のような問題が生じてくる。

(1) さきに指摘したように地域学習センターで、各コースの学習について直接指導ができないとすれば、コース内容の教授・学習のフィードバックルートがなくなる。この場合、枝分かれ方式のプログラム学習あるいはケラーナ・プランのような個別教授システム (P S I ) 採用の工夫がコース・ユニット作成に必要になってくる。

(2) コース・ユニット、パッケージ教材が慎重に工夫されればされるほど、教授・学習は学習者にとって指示的なものになる。大学通信教育でしばしば経験されるように、O U でも通信による課題提出は、文献引き写し的なものが多い。

ここに教授・学習システム上の閉鎖性の傾向が生じてくるが、この閉鎖性は学習の認定の仕方によっては、さらに増幅されることになる。

学習認定、卒業認定の問題；この問題は制度上のインテグレーションとオープンネスにかかわる問題でもある。現在、大学の単位認定、卒業認定は文部省令の大学設置基準に基づいているが、大学通信教育は、基本的にはこの設置基準の枠内での大学通信教育基準によって学習の認定を行っている。放送大学の認定基準の細案も、大枠はこの大学設置基準によることになるかもしない。学習認定のシステムは、生涯教育の一環としての高等教育開放の

土台の部分を構成していると考えなければならない。学校教育と社会における教育の互換性のオープンネスにかかわる問題だからである。

現在、大学内の通学課程と通信課程、国内大学間、国内大学と外国大学間の単位互換が一部試みられはじめている。理念的にいえば、大学、大学通信教育、放送大学、短期大学、専修学校、その他の成人教育機関との単位認定の互換性がある場合に高等教育の開放体制が成立したといえるのだが、この問題は最も避けて通られる問題領域である。

ここで、<sup>80</sup> 学習認定の一般的モデルを考えてみよう。

**モデル I；** 学習認定、資格認定を行う個別的機関が協会を組織し、個別大学外部で行われる教授・学習の認定、資格認定を行うケース

例えば、アメリカの一定地区の企業内で C C T V での修士課程教授・学習がスタンフォード大学や南キャロライナ大学によっての資格認定される場合 (Stanford Univ. master's degree program in engineering, Univ. of South Carolina Televised Master in Business Administration degree program)

**モデル II；** 単独の機関が学習認定、資格認定のコース・カリキュラムを設定し、教授・学習指導を行って、学習認定、資格認定をする場合

例えば、英国のOU、米国のUWW (Univ. of Without Wall) があり、放送大学構想はこのモデルに入る。その他、オクラホマ大学継続教育カレッジの文学士、文学修士プログラム、ルーズベルト大学の継続教育学部による一般教養の学士プログラムなどがある。我が国の場合、一部の国立大学開放センターの校外教育プログラム、による学習認定、資格認定が仮想的に考えられる。（これには大学設置基準の改正が必要となる）

**モデル III；** 学習認定、資格認定のコースの設定や教育を行わないで、検定試験のみによって学習認定、資格認定を行う。

この方式は、古く1858年以降ロンドン大学で行われている。米では地域レベル、連邦レベルで学習認定、資格認定のためのみの機関の設立が提案されている。（例えば、New York 州教育局、National Univ の設立案）

**モデル IV；** 一定の機関が学習者の学習経験について、それがどのような手

段によるものであろうとも評価、認定の対象として資格を付与するモデルである。

モデルV; 一定の機関が、学習者の学習経験とその質に対して学習認定、資格認定を行うわけではないが、一定の標準に合っているかどうかの保証を行う。

モデルVI; これはモデルI—Vを組み合わせたものあるいは総合して学習認定、資格認定を行う場合である。

ここに挙げた種々のモデルに照らしてみれば我が国の大学教育の単位認定、資格認定は極めて閉鎖性をもっていることがわかる。生涯学習のためとうたわれる大学通信教育の開放も既に指摘したように既存大学方式のカリキュラムの設定とその認定が行われているにすぎない。

放送大学が既存の大学教育課程と通信媒体を利用した教育方法だということ（技術主義）以外に、生涯教育のため教授・学習システムを採用しようとするなら、教授・学習の一定の質的レベルを維持しながら、大学設置基準の枠を離れた学習認定、資格認定を行うことが要請されてくる。そのステップとして、単位認定、資格認定の単独機会方式（モデルII）をただちに探すことなく、各高等教育機関や地域の状況に合わせて、他の認定モデルが採用しうるようなオープンネスの余地を残し、その間テレビ、ラジオを通して、既存大学や成人教育機関がモデルとなしうるような教育番組の提供を国公私立大の連合のセンター方式で行っていた方がベターでないかと考えられる。さもないと、私大方式と違った準国立大学方式の単位、資格認定と合わせて、主として公務員、教員採用その他の採用の意図的操作がなされ、私大通信教育との資格上の格差ができるという一部の危惧は払拭されないだろう。

学習認定、資格認定の問題は生涯教育のより根本的な側面である学習過程——学習結果やどの教育機関に在籍したかでなく——の評価の問題にかかわってくる。通信媒体による学習コース・ユニットに含まれる自己評価と指導者（チューター）、試験による評価・認定が学習過程の評価・認定と連続性が保たれ、そういったコース・ユニットが伝統的大学や社会教育、成人教育に

自主的に利用され、しかも、種々の認定モデルに従って学習の認定、資格の認定が行われることになれば、全国的な認定画一化の傾向、一部高等教育機関による資格付与の独占がゆるめられ、資格の平等性や互換性が徐々に認められるようになるであろう。また、既存の大学や短大その他の教育内容の質を高めて行くことになるかもしれない。

## 2 生涯教育の地域センター(学習センター) の問題

放送大学構想の地区センターの概略は、さきに指摘したが、この地域の学習センターをめぐっても、種々の選択肢が考えられる。DIFF-FKの通信用テキストの紹介の箇所で述べたが、西ドイツの連携方式放送大学における地域センターは、独立した成人大学 (Volkshochschule) ということになるだろう。アメリカの場合はミシガン大学研究チームの提案する<sup>⑩</sup>ような地域大学内に学習センター機構を設置することも考えられる。

我が国の大学通信教育では、地域での講師派遣会場という形で一時的に地域の社会教育施設その他の公共施設、民間施設が利用されているが、一部の通信課程設置大学で学習センター設置の提案がなされている。しかし、私立の個別大学が地域の学習センターを設置することは私学財政上の点からだけでも実現の見通しはたたない。私立大学通信教育協会が、通信課程設置大学共通の学習センターをもつことは将来の可能性としては構想されうるだろう。ここで、学習センターをOU類似の方式で構想している放送大学学習センターの問題を吟味するために、参考としてOUの学習センターの問題点を指摘してみよう。

OUでは、これも既に述べたようにイギリス全土を13地区に分け、これを地方での学習指導の基地にしている。この地区分けに当たっては生涯教育・地域諮問会議の提案に可能な限り忠実に従ったということである。地区センターの設置はこうして地域成人教育機関との間で、また、大学をはじめとする高等教育との間の協力のもとで進められた。地区内学習センター設置箇

所について地方教育委員会（LEA）の協力を要請することが、この地域センターのディレクターの最初の重要な仕事であった。

さて、地区の学習指導に関する問題点は、

- (1) 学習センターの非常勤の教科指導者（チューター）、カウンセラーと常勤の教授陣との連絡がとりにくいという問題
- (2) 地域の非常勤チューターとカウンセラーと学習指導の中央機構（放送大学構想でのコース・チーム）との連結をどのように図るかの問題点があった。

OUの場合こうした学習センターの運営にかかる問題点を解決する方策として、①本部教授チームが専任のスタッフ指導者を選び、そのスタッフ指導者に大学本部と担当地区ディレクターとの間を連絡させる。②初期の通信による教育指導制をクラス・チューター制に改め、郵便による課題添削、採点をするだけでなく、学習センターでの直接指導制に切り替えるシステムを採用したのである。

この制度の欠点としては次の点が指摘されている。①学習センターに来られない学習者の問題。②各コース専門の指導者を多数採用する必要が生じるが、学習生が少ない地域でそれが不可能である。こういう点から、このクラス・指導制は基礎コースと補習指導に限られている。

学習センターの設備とその運用の面について、学習センターにはテレビ、ラジオ放送教材が録画保管されており、生放送も視聴できる。受像機、受信機、コース・テキストが備えられている。また、学習センターの常勤カウンセラーはグループ学習の援助、OU関係の情報提供、地域内教育施設利用・援助に当たっている。学習センターでのこうした直接指導の他、12の共催大学で行われるサマー・スクールでの宿泊学習によって、学習指導・助言、演習、実験実習をうけられるようになっている。

ここでOUの場合の地域センター、学習センターの動向を参照しながら、放送大学構想でのそれ、および可能な他の選択肢を考えてみよう。放送大学構想が通信による教育指導制を主体とするのか、地域でのクラス・指導制を

主体とするのか、現在のところ明確にはつかめない。放送による学習がコース学習の70%（実習コースは33%）を占めるとする点をみれば、通信による教育指導制とも考えられるが、地域センターの設置を各都道府県に最低一箇所とし、学生に対する指導、ゼミナール、実験実習、通信添削指導、試験を行い、このために演習室、実験室、図書・視聴覚教材室、体育施設、宿泊施設を設置し、相当数の非常勤指導教員とこれを総括する所長及び専任の教員を置くものとされている点をみると地域ミニ大学制を構想しているものとも考えられる。

いずれにしろ現在の構想では、地域センターは地方国公立大学に、また学習センターについては地域教育委員会（社会教育、成人教育部局）に協力が要請されることになる。さて、このような準国立地域センター、学習センターは、地域社会教育、成人教育、大学通信教育、その他の教育機関との連関の問題が起こってくると当然予測できる。設備の利用、制度的（単位認定を含めて）、実質的（教育内容、方法上）の互換性をどう保っていくかの問題が起るであろう。

ここであらためて問題になってくるのは、地域・学習センターの設置主体、教育内容方法上のインテグレーションとオープンネスの問題である。

地域・学習センターの設置、運営に当たって、地域大学や地域教育委員会が協力するにしろ、放送大学構想では準国立地域・学習センターになり、教育の中央管理方式やコース・モデルと単位認定、資格認定を通じた成人教育用学習指導要領が設定されることにもなりかねないだろう。既にみたように放送大学カリキュラムのなかで大きな比重を占める人文系、社会・国際関係系、生活科系のカリキュラム構成をみるとこの傾向性が危惧されるのである。

地域・学習センターを開放体制にするためには、地域教育委員会が直接他の執行機関、部局と連携、協力して、地域別の調整機関として生涯教育推進機関（我が国でも若干の地域で設置されている）を設置し、地域学習センター設置運営のための放送大学関係者（スタッフ、学生）、教育委員会関係者（社会教育

指導者、社会教育施設関係者)、地域内通信教育学生、地域行政部局代表から構成される審議会方式を、慎重に構想する必要があるだろう。いいかえれば、地域・学習センターの地域設置方式を構想することも一つの選択肢として考えられるのである。これは学習センター設置のコミュニティ・カレッジ方式といってよい。

アメリカのコミュニティ・カレッジ (Community College) は設置・運営への住民参加によって、教育の住民統制が基礎づけられている。C・Cでは理事の公選制による素人統制の糸としての住民参加の各種委員会が設けられており、マスター・プランの樹立からカリキュラムの構成、開発、再検討にいたるまで市民諮詢委員会方式で行われる。<sup>84</sup> 委員会の委員構成について、いまデンバーC・Cの例をあげれば、委員の半数以上が同一の政党に属してはならないとされている。

我が国において一部の準公選制教育委員会構想が難行しているなかで、放送大学構想とのかかわりで、上述のC・C方式による地域・学習センターの設置、運営は画餅の感があるが、生涯教育の開放性の側面にかかる問題を提起している。

### 3 通信制高等教育機関と 社会教育施設連携の問題

印刷媒体、放送媒体、実習機材、地域学習センターでの直接学習を連携させた多媒体学習方式をとった通信制高等教育案は、当然地域公共図書館や視聴覚センター・視聴覚ライブラリー、公民館などの既存の社会教育施設とどう連携すべきかの問題を提起することになる。

公共図書館との連携；OUではその開設に際して、地域公共図書館に協力を要請し、その協力を得ているが、当初地方図書館側から利用需要があふれあがるだろうという予測に基づいて協力反対の声が起つた、<sup>85</sup> ということである。しかし、OUの経験上、職業コースを履修している学部学生は、一般に

指定された図書（出版社との協定で廉価に入手できる）しか読まないものであるという。職業コースの比率の低い我が国放送大学では、利用の需要についてはOUの場合と事情が異なる。

ここでは大学通信教育の公共図書館利用の調査を紹介して、公共図書館と生涯教育とのかかわりを検討してみよう。<sup>(37)</sup>

通信教育学生の公共図書館利用頻度については、回答項目の「しばしば利用する人」と「たまに利用する」人数は回答者1,143名中734人(64.5%)であり、他の回答項目との関連でこのうちの約80%が「登録者」と推定され、回答者全体の推定登録率は約52%である。これと公共図書館登録率平均4.7%（1977年3月現在）を比較すると通信教育生の利用率がきわめて高いことが知られる。利用の理由については、「専門の学習に必要な資料入手のため」「教養書を得るため」という項目に対する回答者合計は全体の80%，学習スペースとしての利用者が約24%である（重複回答のため合計は100%にならない）。利用される公共図書館種別は、都道府県立、33.7%，市区立；60.8%，町村立，大学図書館等を含むその他は5.5%で、市区立図書館の利用率が高い。

専門書入手経験に関する調査では、「しばしば利用する」と「たまに利用する」という項目の回答者合計のうち約50%が、専門書を入手しており、入手充足度は「常に得られた」者が11.5%，多くの場合得られた者の比率は43.6%であった。公共図書の機能面、相互貸借制度、レファレンスの活用はいずれもあまりされていない状況である。

この調査から、現行の通信教育の公共図書館利用の現状として専門書入手のために市区立公共図書館が主として利用されるが、相互貸借やレファレンスの活用は低調であることがわかる。いま、通信制高等教育に公共図書館の協力が得られるとすれば、その収書体制、相互貸借、レファレンス・サービスの為の図書館間協力が、主として市区立図書館に要請されることになるだろう。既に一部の通信教育課程を設置する大学は数十箇所の公共図書館に通信教育文庫を設け、定期的に図書を寄贈している。

放送大学構想の関連でこの調査をみると、まず、構想は府県という行政地区と地域センターと重ね合わせで考えられているようにみえるが、この線でいけば学習センターは市区がそのサービス領域になる可能性は強い。この場合、市区立図書館との連携がとくに要請されてくるだろう。だが、上に紹介した調査で、職業別の利用調査には、農水産関係就業者の町村立図書館利用率は高い。いつでも、だれでも、どこでも学習できる生涯教育システムということであれば、この町村立図書館と地区内学習センターとの関連は重要であろう。そうだとすれば、町村立図書館の収書体制のサービス機能の充実が要請されることになると思われる。

視聴覚センター、視聴覚ライブラリーとの連携；いま、視聴覚ライブラリー(AVL)の設置状況をみると単独立(市町村)369、一部事務組合設置のもの37、機関の共同設置4、協議会方式の設置137、の計547で、全国都道府県についてその設置率は約53%（昭和52年5月現在）である。広域の視聴覚教育の拠点としての視聴覚センター(AVC)は全国で13（昭和53年現在）設置されている。通信制高等教育の関連からみて、このAVC、AVLとの協力が公共図書館以上に要請されることになろう。昭和46年4月の社教審答申<sup>(46)</sup>、同年7月の文部省社会教育局長通知<sup>(47)</sup>は、地域住民や学校の教育活動に密着した教育資料センターとしての役割を期待し、地域内の未設置地区の解消、地区内の合理的配置、公共図書館その他の施設との連携を要請しているが、ここで当然、放送大学との連携の問題が問われてくるだろう。

OUの場合、学習センターは既に触れたように教育資料センターとして設置され、視聴覚教材、教具の収集に努力されている。BBC放送の届かない14(270中)の学習センターにはフィルムライブラリーが完備され、放送番組の全てが備えられている。OUを離れて、イギリスでは継続教育高等教育のための委員会が、全国視聴覚教材委員会(NCAVAE)の下部機構として、継続教育高等教育のための適切な教育情報の収集、提供、教材の制作と利用に関し、NCAVAEに勧告を行っている。放送大学構想では、地域センター区域内に、その機能の一部を分担する学習センターを設けるとあるが、

その場合、AVL, AVC とどういう形で連携を求めるのかは大きな問題点になってくるだろう。

ここで AVL の動向をみてみると、文部省の国庫補助を通して設置形態は市町村独立方式に対して甘く、共同立（協議会方式）には厳しくなっており、補助は施設よりも教材に重点がおかれるようになっている。補助は53年度より、地方交付税の単位費用算定基礎の中で大幅な増額がなされつつある。こういう動向について、今後、通信制高等教育との連携が図られるべきだとすれば、地域での通信学習者のためには、教育機関を含めた協議会方式の設置の方こそ、国庫補助を通して重点づけられねばならないと思われる。また、重点的補助対象が教材ということであれば、現在、放送大学設置準備室の機能を果たしている放送教育センターの製作する視聴覚教材の収集が将来の問題になってくる。“AVL あるいは AVC が生涯教育の実現に極めて有効な機能が期待され、逆に生涯教育を抜きにして AVC, AVL の将来が構想できない”とするならば、放送大学構想はこの連携の方式、いいかえれば学習センター独立型にするのか、学習センター機能の一部を AVL, AVC に委嘱するのかの問題を含めて、明確にしなければならなくなる。かりに、通信制高等教育における視聴覚教材の重要性に照らして、AVL が学習センターの役割をとるとすれば、AVL が教授・学習施設として大きくその性格を変えてくるであろう。そうなれば、教材借出し範囲は現状の学校、団体に限定された状況から学習者に対する個人利用が要請されることになる。

公民館との連携の問題；既に指摘したように大学通信教育の地域における試験場所、講師派遣の学習場所として公民館が一部利用されている。放送大学構想でも学習センターとして公民館とこれに類する教育センターとの協力関係が当然予測される。さて、この公民館の学習センターとしての機能は種々の立場から提案されている。既に昭和23年、教育刷新委員会は、公民館が通信教育課程の面接教育の場としての役割を果たすことを建議している。昭和46年の社教審答申「<sup>(4)</sup>急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方について」の公民館構想に対して、自主的学習の場から、日本青年団協議会

は、学習資料、情報が自由に得られ、実験、実習ができる総合的なセンターとしての公民館を要請している。<sup>43)</sup>さらに、「公民館市民大学」構想や公民館三階建論では市民のため高度な継続的系統的学習センターとしての役割を重視する。

公民館が今後どのような方向を選択するにせよ、地域住民の様々な学習意欲に応じ、多様な学習形態が採用され、公民館の運営や学習内容編成に対する住民参加とこれに対する専門的指導が公民館の重要な役割となってくるだろうが、こうした公民館に対して、これまで指摘してきたような準国立大学方式の設置、運営機構で放送を主体とする指示性の高いコース学習形態をとる放送大学、あるいはその学習センターとの連携を要請するには、インテグレーションの方策上の画一性閉鎖傾向性排除の点で慎重な考慮が求められることになろう。さきの公民館市民大学構想や公民館三階建構想は放送大学構想方式の高度な継続的系統的学習とは異質なものだからである。

さて、主として放送大学構想とのかかわりで公共図書館、視聴覚ライブラリー、公民館の連携と問題点の若干をみてきたが、博物館その他の教育施設の生涯学習との連携も多々論じられ、具体的な連携の方策が地域によっては講じられつつあるが、上述の場合と同様の問題点が予測できる。

放送大学案を含めて、通信制の遠隔大学方式による高等教育体制が構想される場合、例えば、イギリスのように各大学の校外教育部局、勤労者教育協会 (WEA)、地域教育局の成人教育活動との連携の歴史やその背後にある教育の自律性を重視する教育観とは別の土壤にある我が国では、通信制高等教育の体制如何によっては、少なからず地域の社会教育施設、活動が方向づけられる可能性がある。生涯教育の理念が不明確であればあるほど、生涯教育をうたう具体策としての地域社会教育施設のインテグレーションは慎重でなければならない。

## おわりに

本論では、生涯教育論や具体策の提案にみられる統合（インテグレーション）と開放（オープン）の概念という拮抗する側面をもつ二つの概念に注目してみた。インテグレーション策は国レベル、地域レベルの制度的統合、あるいは学校のカリキュラムや方法について等、様々なレベルで将来企画されるだろう。開放策についても同様であるが、現在ある程度の具体性をもって構想されている放送大学案を一つのテスト・ケースとして、こうしたインテグレーションとオープン化の生涯教育体システムとして妥当なものかどうかを制度的、教育方法、地域社会教育施設との連携の面で検討してみた。いかえれば、インテグレーション施策のもつ開放化とは逆の方向、閉鎖的画一化の可能性を吟味してみた。構想がこの方向に偏って具体化されれば、我が国の教育にとって望ましくないものだといわざるを得ない。

放送大学設置主体の独立、特殊法人方式をオープンネスの保たれる方式に変える問題をはじめとして、単位認定・資格認定の単独方式の問題、憂慮される教育内容、思想統制を避けるための理工系カリキュラムの比重の問題、カリキュラムの通信教育、成人教育その他によるオープン利用方式、教育方法上の放送媒体ベッタリ型の改善、地域・学習センターの地域による設置、運営方式の採用等々の問題について様々な選択肢が今後考慮、選択されねばならない。その場合、生涯教育のインテグレーション方策に裏腹につきまとう閉鎖傾向と開放制の両側面のバランスのチェックが、基本的に重要なになってくると思われるのである。

### 注

- (1) 「朝日新聞」、1980（昭55）年7月8日（朝）社説。
- (2) 生涯教育が総合行政であるべきだとする考え方の解説は、持田栄一、森隆夫、諸岡和房編『生涯教育事典』、ぎょうせい、昭54。p.12参照。

- (3) Ibid, p. 198参照。
- (4) 「朝日新聞」, 1979(昭54)年9月12日(朝)。
- (5) 「朝日新聞」, 1980(昭55)年7月28日(夕)。
- (6) 全国レベルの地方自治体における生涯教育行政の現状については、日本余暇文化振興会「地方自治体の生涯教育行政」, 昭和54の調査がある。
- (7) 放送大学(仮称)設置に関する調査研究会議「放送大学(仮称)の基本構想」昭49年3月22日。
- (8) この種の大学内部局として、東北大学教育学部附属大学開放センターが注目される。
- (9) 下関市大学開放講座は放送と講義を組み合わせた計画的継続的専門的な大学開放の試みとして注目される。三浦嘉久「下関市大学開放講座について」, 碓井正久編「社会教育の方法」(日本の社会教育第17集), 東洋館, 昭48, pp. 172~187.
- (10) 濑沼克彰によれば、全国に200箇所開催されている。瀬沼克彰「民間生涯教育事業の動向と展望」, 日本生涯教育学会「学会だより」第2号, p. 4.
- (11) この種の学習活動については、その動向が、平野陽一編『コミュニティと社会教育』東洋館, 昭51, pp. 111~113に紹介されている。
- (12) 開放制教育の問題領域については、村井実「教育学入門」(下), 講談社, 昭51, pp. 213~214参照。
- (13) 我が国の研究としては、原田利夫ほか「生涯教育のカリキュラム編成に関する研究」「総合的発達段階モデルの構成」, 愛知県教育センター研究紀要, 56集, pp. 115~158, 昭50。外国の研究としては、Ingram, James B. Curriculum Integration and Life-long Education UNESCO Division of Structures, Contents and Methods of Education Pergamon 1979, があり、ここには生涯教育に対する教師の態度のチェックポイントからカリキュラム・インテグレーションの具体策まで幅広く提案されている。
- (14) UNESCO Guide for the Conversion of School libraries into Media center 1977, は1974年以降この問題についての国際会議を開催し、生涯教育のために学校図書館をメディア・センターに変え、地域住民にも利用されうる方策を具体的に検討している。
- (15) 坂元昂「イギリスの公開大学」, 文部省大臣官房情報処理課編(教育と情報)No266, 昭55年, p. 14.
- (16) 大森幸男「放送大学——その生成の経過と問題点」(シュリスト) No689, 1979, p. 47.
- (17) 「放送大学学園法案に対する反対声明」社会教育推進全国協議会編(『社会教

### 130 III 教育施設の再編成

- 育ハンドブック』), 総合労働研究所, 1979, p. 749.750.
- (18) 私立大学通信教育協会編「開かれている大学」, p. 34
- (19) 大森, 前掲論文, p. 46.
- (20) 私立大学通信教育協会編 op, cit, P. 20~23参照
- (21) Howe, Michael J. A. Adult Learning-Psychological Research and Application, John Wiley & Sons 1977, p. 276.
- (22) ウォルター・ペリー著, 西本三十二訳『オープンユニバーシティ』, 創元社, 昭54, p. 111.
- (23) 大森, 前掲論文, p. 23.
- (24) Howe op, cit, p. 256.
- (25) ペリー, op. cit, p. 149.
- (26) OU Text Educational studies E201-Bolock I; Personality and Learning-Personality in the Learning Situation, Bolock II; Personality and Dimensions の例をとる。
- (27) Deutsches Institut fur Fernstudien Funkkolleg Pädagogische Psychologie Studienbegleitbrief 2 Beltz Verlag 1972の例をとる。
- (28) Personalized system of Instruction は, 波多野謙余夫編『自己学習能力を育てる——学校の新しい役割』, 東大出版, 1980, pp. 194~201参照。
- (29) Howe op. cit, p. 274.
- (30) Gould Samuel. K. Patricia Cross, ed. Explorations in non-traditional study Jossey-Bass Inc., 1972, pp. 95~128の External Degree Programs 参照。
- (31) ミシガン大学の調査研究グループは, 通信制遠隔大学とは異なる発想から, 伝統的大学教育システムを生涯大学 (lifelong University) に改革していくためのカリキュラム改革, 地域との結びつきの方策について具体的詳細な提案をしている。Hesburg, Theodore M, C. S. C. Paul A. Miller, Clifton R. Wharton, Patterns for Lifelong, Learning Lossey-Bass Pub. 1973参照。
- (32) ペリー op. cit, pp. 146~149参照。
- (33) 放送大学設置に関する調査研究会議, 前掲書。
- (34) 宮原試一『コミュニティ・カレッジとは何か』世界 No385, 岩波, 昭52, p. 61~77.
- (35) テラダ, J. H. 『生涯教育とコミュニティカレッジ』(社会教育), 全日本社会教育連合会, 32巻 3号, pp. 36~40, 1977。
- (36) ペリー op. cit, p. 146

- (6) 藤部明倫「生涯教育」の場としての公共図書館——通信教育学生の利用実態調査をもとに——Library and information Science, no. 17, 1979, pp. 183～209 調査対象は慶應義塾大学通信教育課程53年度夏期 スクーリング出席者 1143名, アンケート調査。
- (7) 社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方について」昭和46年4月30日。
- (8) 文部省社会教育局長通知「視聴覚ライブラリーの充実整備について」, 昭46年7月13日。
- (9) 高桑康雄, 平沢茂「視聴覚サービスの確立をめざして——イギリス——』(視聴覚教育) vol, 32 No. 4, 1978, pp. 76～77.
- (10) 金山彰月「生涯教育と視聴覚ライブラリー」(視聴覚教育) vol, 30 No. 3, 1976, pp. 32～37.
- (11) 教育刷新委員会第15回建議「社会教育振興方策について」, 昭23年4月。
- (12) 日本青年団協議会編「日本青年団協議会二十年史」, 日本青年館, 1971, p. 596.